

資料提供	令和5年6月8日
担当課	県民生活課
担当者	平井・東
電話	内線2342

第三次和歌山県消費者教育推進計画の策定について

県では、「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、より効果的に消費者教育を推進するため、「第三次和歌山県消費者教育推進計画」を策定しました。

近年の消費者を取り巻く状況や第二次計画の評価と課題を踏まえ、「自ら考え、自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、重点的に取り組む事項などを記載しています。

1 計画期間

令和5年度から令和11年度まで（7年間）

2 公表

県民生活課ホームページで掲載

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html>

3 お問い合わせ先

和歌山県環境生活部県民局県民生活課

電話：073（441）2342（直通）

FAX：073（433）1771